

アウグスティヌスにおける FIDES と RATIO の問題

— 認識論全体との関わりにおいて —

水 落 健 治

序

1. 紀元410年、地中海の一諸島に住む信徒コンセンティウス〔Cons.⁽¹⁾ と略記〕は、「三位一体の問題を如何に理解すべきか」についての教えを乞うために、直接には面識のないアウグスティヌス〔Aug.⁽²⁾ と略記〕に宛てて一通の書簡を送った〔『書簡119』〕。復活後のキリストが語った「私に触れてはいけない」〔*Joh.* 20, 17〕という語の解釈をめぐる提起された《復活と昇天との間におけるキリストの神性と人性との関係》の問題を直接の執筆契機とするこの書簡において、Cons. は、「ただ信仰 fides のみを承認し、理性 ratio を完全に廃除する」という自らの立場をまず鮮明に打ち出し、その上で、自らの三位一体理解を披瀝し、これに対する Aug. の批判と教示とを求めている。

この書簡への返信として書かれた Aug. の『書簡120』は、かかる執筆事情に加えて、当時 Aug. が大著『三位一体論』を執筆中であったという事情も絡んで、「信仰の知解」の問題に関する Aug. の思想を、認識一般——特に ratio⁽⁴⁾——との関わりにおいて露わにすることとなった。⁽⁵⁾

そこで今回我々は、この『書簡120』を中心に、Aug. における信仰の知解の問題を、彼の認識論の構造を念頭に置きつつ、特に ratio との関わりにおいて考察することにしたい。⁽⁶⁾

2. さて、Aug. 宛書簡における Cons. の立場は、次のことばに要約される：

私は、自分自身では、「神的事項の真理は理性 ratio からよりもむしろ信仰 fides から受けとられるべきだ」と完全に思い定めています。というのも、聖なる教会の信仰が、もし議論の理性的根拠 disputationis ratio によって把握され、信じやすさの敬虔によって把握されるのではないとするなら、哲学者や雄弁家以外の何人も幸福を所有しないことになるだろうからです。けれども、「強いものを打ち砕くために、この世の弱いものを選びたもうた神」は「宣教の愚かさによって信ずる者たちを救うこと」をよしとされたのですから、神については理性的根拠 ratio を詮索するよりも、むしろ、⁽⁷⁾ 聖徒たちの権威に従うべきなのです。

以上のことばの内に、我々は Cons. の次のような考え方を認めることができよう。

(1) 信 fides と ratio とは全く別個の能力である。従って、信に ratio が関わることも、また ratio に信が関わることもない。

(2) 神的事項の真理を認識するためには、信のみによるべきである。この認識のためには、ratio は全く無益である。

3. このような Cons. の考え方に対して、Aug. は、*Epist. 120* においてまず、この立場が自己矛盾であることを指摘する。即ち、一方で「神的事項の真理を認識するためには信のみによるべきである」としながら、他方で Aug. に対し「三位一体の問題を如何に理解すべきか」を求めるといふことは——「理解する」ということが「ratio を獲得する」ということである限りにおいて——自己矛盾だ、⁽⁸⁾ というのである。こうして Aug. は Cons. に対し、信と ratio の問題についての立場を訂正することを求める。つまり、「現在、信の確かさによって保っていることがらを、理性の光 rationis lux によっても観通すべきである」という風に訂正することを求めるのである。⁽⁹⁾ (所謂 fides quaerens intellectum の立場)。

4. そして更に Aug. は、この自らの立場を明らかにするために、補足的に、幾つかの断片的命題を語る。今それらを列挙すると次のようになる：

- ・「未だ捉えることができない何らかの大きな ratio に対しては信 fides が先行する」ということが理性に適っているならば、このことを説得する ratio は、それがたとえいかに小さなものであっても、疑いなく信に先行する。⁽¹⁰⁾
- ・我々は「理性的な魂」を持っていないなら、信ずることすらできない。⁽¹¹⁾
- ・真の ratio は知性認識へと魂を導いて行く。そして、信は、知性認識のために魂を準備する。⁽¹²⁾
- ・議論の理性的根拠 ratio disputationis を導くのは信である。⁽¹³⁾
- ・議論の理性的根拠は、神についての phantasma を打ち砕く。⁽¹⁴⁾

以上の断片的命題の内に、我々は、信と ratio との関連について既に幾つかのことがらが述べられていることに気がつく。

(1) 信に対し何らかの仕方で先行する ratio がある、ということ（例えば、信の必要性を説得する ratio）。

(2) 信という行為それ自体において、既に何らかの仕方で ratio が関わっている、ということ。

(3) ratio は、一方で、魂を知性認識へと導くものであるが、他方で、これは信によって導かれるものである、ということ。

こうして、認識一般における信と ratio との関連をまず明らかにし、そのことによって、これら諸命題の指し示す事態を更に深い根拠から解明する、ということが、*Epist. 120* のこれ以降の課題となるわけである。

I. 奇蹟の問題——2種類の「信」

5. さて、信と ratio との関連を論ずるにあたってまず Aug. が問題とするのは、「奇蹟」miraculum の問題である。⁽¹⁵⁾

「救いをもたらす教え」*doctrina salutaris*には、様々なことがらが属している。それらの或るものは「物的なことがら」*res corporalis*であり、また或るものは「可知的なことがら」*res intellegibilis*であるが、この「物的なことがら」の内に、特に「奇蹟」と呼ばれるものがある⁽¹⁶⁾。その多くは、過去に起こったできごととして聖書に記されているものであるが、一方で「信仰を有する者」がこれらのできごとを信じているのに対して、他方「不信仰な者」はそれが実際に起こったことを信じようとはしない。では、この相違は一体どこから出てくるのだろうか。

Aug. は、不信仰な者が奇蹟を信じようとしぬ理由を、 \ll ことがらの *ratio* が明らかにされていない \gg という点に求める⁽¹⁷⁾。世界は神によって創造されたが、この神が理性的存在者 *rationalis* である限りにおいて、世界の内に存在する物的事物は悉く、その理性的根拠 *ratio* (つまり、事物の諸原因 *causae rerum*) を有している。然るに、これらの事物の内の或るものについて、神は、その *ratio* (諸原因) を人間の眼から隠した。これが「奇蹟」と呼ばれるものに他ならない⁽¹⁸⁾。そして「不信仰な者」は、予め \ll ことがらの *ratio* \gg を見ていないが故に奇蹟を信ずることができないのであり、他方、「信仰を有する者」は \ll ことがらの *ratio* \gg を見ていないにも拘らず、奇蹟を信ずるのである。

6. では、「信ずるに際して予めことがらの *ratio* を見る」とは、一体如何なる事態を意味するのであろうか。

一般に人が、自ら直接に認識したのではないことがらを、他者を媒介として「信ずる」に際しては、次の段階が必要である。

- (1)他者(証人)が、自ら直接に認識(*sentire, intellegere*)したことがらについての証言 *testimonium* を、標 *signa* (言語 etc.) の形で語る。
- (2)信ずる人が証言の標を感覚認識 *sentire* する。
- (3)標に対応する事物 *res* を記憶の中から想起する。
- (4)想起された事物を、思惟 *cogitatio* によって、標の文法的構造に従っ

て組み合わせ、証言の内容を理解 *intellegere* する。

(5) 証言の内容が信ずるに値するか否かを判断 *existimare* する。

(6) 証言の内容を「真である」と看做す〔信の成立⁽¹⁹⁾〕。

この過程において「予めことがらの *ratio* を見る」ということは、その第5の段階に関わる。即ち、「不信仰な人」は、誰か他の人から、何か日常的なできごとの話を聞いた時には、そのできごとの *ratio*——つまり、そのできごとが如何なる原因によって起こるのか——を予め知っているの
で、そのできごとが実際に起こったか否かは知らないにしても、それが「起こり得る」ことを予め知ることができ、従って、そのできごとが起こったことを信ずることができる。然るに、「奇蹟」についての話を聞いた時には、彼はそのできごとの *ratio* を知り得ないので、そのようなことが実際に「起こり得る」とは考えることができず、従って、そのできごとが起こったと信ずることができないのである。

7. 以上の考察から、我々は、一般に「信」*fides* と呼ばれているものに2種類のものがあることを知ることができる。

その第一は、《ことがらの *ratio* を予め見ることによって行われる信》である。これはいわば「日常的な信」であり、我々が日常的に信じている時間的・空間的に離れたことがらのほとんどすべては、この信に属している。

これに対し、第2の信は《ことがらの *ratio* を見ずに行われる信》であって、奇蹟が実際に起こったことを信ずる信は、これに該当する。そして問題を先取りして述べるなら、「可知的なもの」*res intellegibilis* に対する信も、「三位一体の神」を信ずる信も、他ならぬこの信に属するのである。

II. 信の眼 *oculi fidei*

8. けれども、「信」というものに2種類のものがあるという事実は、

「≪ことがらの ratio を見ずに行われる信≫において、ratio が全く関わらない」ということを意味するのではない。ratio は——更に別の仕方でも——これら2種類の信の何れの場合にも、「信ずる」という行為⁽²⁰⁾それ自体に関わっているのである。

まず、「物的なもの」res corporalisを直接認識する場合を考えてみる。例えば、私がかつてカルタゴに赴いたことがあり、その町のことを現在想起する場合を考えてみよう。この場合に私の有している認識の内容は、自らの五感による直接経験に由来するものであり、「信」に属するものではない。つまり、この場合、私は、自ら五感を通して感覚し記憶の内に貯えておいた「表象像」phantasia を、思惟 cogitatio⁽²¹⁾によって想起しているのである。

これに対し、未だ赴いたことのない町——例えばアンティオキア——についての話を他の人から聞き、その内容を信じ、それを現在想起する場合には、事情はこれと異なっている。この場合に私の想起するのは、自らの記憶の内に予め所有している様々な phantasia を、その人のことばの文法的構造に応じて自らの思惟において自由に作り上げたもの、即ち「幻影」phantasma にしか過ぎないのである。

けれども私は、これら2つの場合に、同時に、≪私が如何なる仕方でも認識しているのか≫ということをも認識している。即ち、第1のカルタゴの場合には、私は、①「その対象は、私が自らの眼差し aspectusによって直接見たものである」ということ、②「現在私の見ているのは、自らの記憶の中から想起 recolere した phantasia である」ということ、③「この対象は、私が直接認識したもの cognita である」ということ等々を認識しているし、また、第2のアンティオキアの場合には、①「私がその対象を知ったのは、多くの証人 testes を信ずることによったのである」ということ、②「現在私が見ているアンティオキアの像 visiones は、私の思惟が作り上げた fingere 幻影 phantasma にしか過ぎない」ということ、③「この対象

は、私にとっては、未だ直接に知られたものではない non nota」ということ、④「私は、未だ直接には知っていないものを、何らかの仕方であれ真である」と看做している」ということを認識している。加えて、私は、両者の場合に共通なこととして、「この対象は、⁽²²⁾ 物的なものであって可知的なものではない」ということをも同時に認識している。

これら「認識の仕方 modus cognoscendi の認識」は、非物的存在者としての自己の魂の内に起こっていることならについての認識、つまり「自己認識」である。従って、その限りにおいて、この認識は、phantasia や phantasma による物的対象の認識それ自体とは別のものであると言うことができよう。「物的なもの」の認識においては、直接的「感覚認識」の場合も「信」の場合も、「対象の認識」と「認識の仕方の認識」とは別の仕方で行われるのである。

9. これに対して、「正義」や「知恵」等の「可知的なもの」res intelligibilis の認識の場合には、事情は「物的なもの」の場合とは異なっている。即ち、この場合には、≪認識対象の認識と、認識の仕方の認識とは同一の光において行われる≫のである。Aug. はこう述べている：

しかしながら、「正義」や「知恵」や、或いはこれに類するものについては、私たちがそれを思い描く仕方と、見つめる仕方とは別ではありません。⁽²³⁾ 即ち、私たちは、これら不可視なものを、精神 mens と理性 ratio との純粹なる直視 intentio によって、知性認識されたものとして洞察するのであり、しかもその時には、如何なる物的な形も塊もなく、如何なる肢体の輪郭も姿もなく、また如何なる空間的限界も無限の広がりもありません。そして私たちをして以上のことを全体として識別せしめたこの光それ自体において、私たちには次のことが十分な仕方で見られるのです。即ち、「我々は何を認識されていないものとして信じているのか、また、何を認識されたものとして把持しているのか」、「我々は如何なる物体の形を想起するのか、また、如何なる物体の形を思惟によって

形造るのか]、「肉体の感覚は一体何に到達しているのか、また、魂は物体に似たものとして一体何を思い描くのか]、「知性は、⁽²⁴⁾ 確実なもの・すべての物体と全く非類似なものとして一体何を観想するのか」——これらのことが全体として現われるのです。

以上の引用から、我々は「可知的なもの」の認識について、次のことを知るができる。

- (1) 「可知的なもの」の認識においては、phantasia や phantasma 等、物体的事物の認識に際して用いられる媒介は全く用いられない。
- (2) 「可知的なもの」の認識は、「認識の仕方」の認識と同一の光において行われる。
- (3) 「認識の仕方」の認識においては、①自らが直接に認識した対象と、[・]間[・]接[・]に信によって認識した対象との区別、②phantasia と phantasma との区別、③今現在感覚認識している対象と phantasia・phantasma との区別、④物的なもの res corporalis と可知的なもの res intellegibilis との区別、が明らかになる。

「可知的なもの」の認識におけるかかる事態は、もし比喩的表現が許されるとするなら、次のように譬えることができよう。

例えば、私が、朝まだき高い山の頂きに立って、日の出を眺める場合を考えてみる。日が昇る以前、あたりは闇であり、私は周りの低い山々の姿を眺めることはできない。しかし夜明けとなって太陽が遙か地平線の彼方より昇って来ると、次第に周りの低い山々の姿が露となってくる。けれども、この場合私は、周りの山々を≪個別的にのみ≫眺めるのではない。私は同時に、周りの山々がお互いに如何なる位置関係に在るかを≪全体として≫眺めるのである。即ち、太陽の光という1つの光において、個々の山々のみならず、同時にそれらの相互関係が全体として現われてくる。

これと同様に、「可知的なもの」の認識においては、単に個々の認識対象が個別的に認識されるのではない。これらは、他のあらゆる種類の認識

対象、他のあらゆる種類の認識の仕方との関連において、≪全体的視野の下に≫*cuncta conspiciere* 捉えられるのである。

10. それでは、可知的なものを直接に知性認識 *intellegere* するのではなく、むしろ、それを信ずる *credere* 場合には、一体如何なる事態が生起するのであろうか。

まず第1に言えることは、この場合には、「他者から与えられた証言のことばは、信ずる人がそのことがらを自ら直接に知性認識できない限りにおいて、全くの無意味な音声にしか過ぎない」ということである。既述の如く〔第9節〕、「可知的なもの」の認識は、全く非物的な仕方では、如何なる *phantasia* も *phantasma* もなしに行われる。従って、「可知的なもの」に関わることばを他者から聴く人は、そのことばの理解のために、媒介として如何なる *phantasia* をも *phantasma* をも用いることができない。彼は、そのことばによって示されていることがらを≪自ら直接に≫理解する以外にないのであり、従って、それが不可能な限りにおいて、彼は、そのことばを、むなしい音声として聴く以外に道はないのである。

従って、人が「可知的なもの」を信ずる場合には、次のような事態が起こっていることになる。

(1) 信ずる人は、自らに語られたことばを、「むなしい音声」として自らの記憶の内に貯えている。

(2) にも拘らず、その人は、その音声によって示されているであろうことがらを「真である」*verum esse* と看做している。

けれども、以上述べられた所から既に明らかな如く、この場合にも、その人は、自らの「認識の仕方」を認識している。即ち、彼は、①「私はこの対象を、他の人々を信ずることによって知っているのだ」ということ、②「私はこの対象を単なる音声として知っているにしか過ぎないのだ」ということ、③「この対象は、私にとっては、未だ直接に知られたものではない *non nota*」ということ、④「私は、未だ直接には知っていないものを、

何らかの仕方で「真である」と看做している」ということ、そして⑤「この信の対象は可知的なものであるから、五感ないし phantasia や phantasma を媒介としてこれを認識することはできない」ということ等々⁽²⁵⁾——かかる「認識の仕方の認識」を有しているのである。

11. 以上の議論から、我々は、「物的なもの」を信ずる場合と「可知的なもの」を信ずる場合との双方を含めた「信」一般の場合に、同時に次のことがらが認識されていることを知ることができる。

- (1) 信の対象となっているものが、「物的なもの」であるか、「可知的なもの」であるか、ということ。
- (2) 現在信じている対象を、自分は他者のことば（証言）を媒介にして「間接的に」知っているにしか過ぎない、ということ。
- (3) その限りにおいて、自分は、現在信じている対象を、感覚認識 sentire ないし知性認識 intellegere という仕方で直接的に知っているのではない、ということ。
- (4) それにも拘らず、自分は、未だ直接に知ってはいないことがらを「真である」と看做しているのだ、ということ。

Aug. は、「信」という行為において同時に行われるこのような認識を行う能力を「信の眼」⁽²⁶⁾oculi fidei と呼ぶ。この「信の眼」による認識は、「可知的なもの」の光において行われる認識であるから極めて確実であり、人は、この「信の眼」を有している限りにおいて誤謬に陥いることから護られている。なぜなら、信においては、確かに「偽なることばを誤って信じてしまう」という可能性があるが、たとえそのような場合でも、その人は、「自分は、今信じている対象を自ら直接に知っているわけではないのだ」ということを極めて確実な仕方で certissime 知っており、その限りにおいて、自ら信じていることがらの真偽を直接に確める可能性を、自らの内に有しているのだからである。

12. かかる意味で、「信」は「妄想」よりもすぐれている。なぜなら、

信ずる人は自ら信じている対象を「知らない」ということを知っているのに対し、妄想に陥っている人は、自ら真には知らないことがらを「知っている」と思い込んでいるのだからである。こうして Aug. は、「真なるもの」verum に従うのではなく「真らしきもの」verisimile に従う人々、falsa ratio に満足している異端を、「信仰を有している人々よりも劣った者」として、認識論的見地から明確に位置づけるのである。⁽²⁷⁾

13. 以上の議論より、我々は、「信ずる」という行為それ自体に関わる ratio が如何なるものであるかを明らかにすることができるであろう。ratio は、「信の眼」という仕方において「信ずる」という行為それ自体に関わるのである。

III. 信の感覚認識・知性認識への INTENTIO

14. このように我々は、「信の眼」において、一方で「信の対象が未だ認識されていない」ことを認識すると共に、他方で「自分は、未だ認識されていないものを≪真である≫と看做している」ということをも認識している。然るに、「或る特定の対象を未だ直接に認識していないにも拘らずそれを真と看做す」ということは、認識というものの本来のあり方からすれば、何らかの欠如の状態であると言わざるを得ないであろう。それ故、我々はこの「信の眼」について次のように述べることができる：

「信の眼」においては、「信」という認識形態の≪欠如的性格≫が認識されている。

従って、かかる「眼」を有する「信」なるものが、自らのこの欠如的性格を解消しようとする≪傾向性≫intentio を有するのは当然のことであろう。Aug. はこの事態を、I Cor. 13, 13 (πίστις, ἐλπίς, ἀγάπη) を援用しつつ、こう述べている：

..., 敬虔なる信仰は、希望や愛なしには存在しようとはしません。ですから、信仰深い人は「見ること」visio を望み、愛するという仕方、

未だ見ていないことを信ずべきなのです。⁽²⁸⁾

即ち、信は、自ら信じている対象を直接に認識しようとする傾向性(i.e. 希望と愛)においてのみ成立するのである。

15. では、この傾向性は、個々の信の対象において、如何なる仕方で現われるのであろうか。

第1に、「物的なもの」でその ratio が明らかになっている物事、つまり時間的・空間的に離れた日常的できごとを信ずる場合、「信」は、自ら信じている対象を、可能な範囲で、直接自らの五感によって感覚しようとする。従って、信ずる人は、その事物が現在ないし未来において起こる限りにおいて、それを直接に感覚しようとするのである。⁽²⁹⁾

第2に、「物的なもの」でその ratio が隠されている事物、つまり奇蹟を信ずる場合、「信」は、直接五感によって感覚し得る限りにおいて信の対象を直接感覚しようとすると同時に、その奇蹟の ratio を知ろうと欲する。つまり、奇蹟を信ずることによって、人は「眼に見える奇蹟の眼に見えない ratio」を知るべく「掻き立てられる」excitari のである。⁽³⁰⁾

第3に、「可知的なもの」を信ずる場合、「信」は、その対象の直接的知性認識を求める。人は可知的なものを、単なる「むなしい音声」として信ずるに留まらず、その根拠 ratio を自らの精神 mens と理性 ratio とによって認識し、信の対象を直接に知性認識しようとするのである。

16. このように、Aug. においては、「信」なるものは、あくまで直接的感覚認識・知性認識への傾向性 intentio において捉えられている。この意味で、Aug. が『三位一体論』第9巻冒頭で、「信」を「認識の始まり」と述べていることは、順当なことと言えよう。

こういうわけで、「ただ信仰のみ」を主張する Cons. の立場は、Aug. によって、自己矛盾として退けられることになる。Aug. は言う：

しかしながら、もし誰かが、知性認識を求めず、本来知性認識されるべきことがらを、「ただ信じてさえいればよいのだ」と判断するとするな

ら、その人は、信なるものが一体如何なる事柄に対して有益なのかを知らないのです。⁽³¹⁾

IV. 信 と 神 認 識

17. 以上の議論より、信と ratio との一般的関係が明らかにされた。そこで Aug. は、以上明らかになったことを踏まえつつ、次に、三位一体なる神を信じこれを認識する場面へと議論を進める。

まず Aug. が問題とするのは、神認識の仕方の問題である。Aug. はこの問題を、神が如何なる事物の類に属するかという点より明らかにしようとする。

第1に、もし神が「物的なもの」か「可知的なもの」かの何れかに属すると仮定すると、神は、よりすぐれたものなる「可知的なもの」の類に属することになる。然るに、我々に内在する可知的なものは、神の賜物 donum として《分有》という仕方で我々において所有されているに過ぎない。⁽³²⁾ 従って、かかる賜物の源なる神が、我々に内在する可知的なものと同様の仕方で認識されることはあり得ないことになる。⁽³³⁾ また第2に、もし神が「物的なもの」の類にも「可知的なもの」の類にも属しないと仮定すると、神は、その本性 natura において、単に「物的なもの」を凌駕するのみならず、「可知的なもの」をも凌駕することになる。なぜなら、「物的なもの」と「可知的なもの」との区分は、量的なものではなく質的なもの、つまり本性 natura の違いによるものであるが、神を可知的なものの類に属しないと仮定すると、この同じ関係が、「可知的なもの」とそれよりもすぐれたものなる「神」との間にも成立しなければならないからである。従って、この場合にも、神は、我々に内在する可知的なものと同様の仕方で⁽³⁴⁾は認識され得ないことになる。

このように、神を可知的なものの類に属すると仮定するにせよそうでないと仮定するにせよ、神は、我々に内在する可知的なものと同様の仕方で

は認識され得ないことになる。神を認識するためには、人は、精神 *mens*, 知性 *intellectus*, 理性 *ratio* 等、可知的なものを認識するための生まれながらの能力を「**超え出て**」行かなければならないのである。

従って、神認識は、「**物的なもの**」の認識との比較において「**可知的なもの**」の認識が有する「**超越的性格**」を、一層顕著な仕方を持つことになる。

第1に、神認識においては、*phantasia* や *phantasma* 等、「**物的なもの**」の認識に際して用いられる媒介物は全く無益である。なぜなら、これらは「**可知的なもの**」の認識においてすら無益だからである。⁽³⁵⁾ また第2に、神認識においては、言語は全く無益である。なぜなら、「**可知的なもの**」の認識においてすら、言語は直接的には役に立たず、人はそのことがらを直接自らの知性によって認識しなければならぬからである。⁽³⁶⁾ つまり、神は、如何なる *phantasia* や *phantasma* もなしに、言語に現わし得ない仕方⁽³⁷⁾ で *ineffabiliter* 認識されるのである。

18. では、かかる超越的性格を有する神認識を、人間は一体如何なる仕方⁽³⁸⁾ で獲得し得るのだろうか。

そこで Aug. は、*Rom.* 1, 20 のことば「**神の眼に見えないものは、世界の創造以来、造られたものを通して、知性認識されたものとして *intellecta* 洞察される**」に基づきつつ、被造物の中で特に神の似像として造られた人間の魂の認識を媒介として神認識に至る道筋を考える。即ち、人間は、自らの精神 *mens* と知性 *intellectus* を、精神と知性それ自体によって把握 *apprehendere* し、然る後に、この認識を神認識へと高める *adtollere* ことによって、自らの創造者なる三位一体の神の認識に至ることができるのである。⁽³⁹⁾ そしてこの道筋が、『三位一体論』第8巻以降における所謂「**心理学的三位一体論**」*die psychologische Trinitätslehre* として展開されたことは、改めて述べるには及ばぬことであろう。

19. けれども、この道筋を辿って神認識に至ることは、原理的には可能

であっても、実際には二重の意味で極めて困難である。なぜなら、第1に、人間は、罪の結果、非物体的存在者に対してよりもむしろ物体的存在者に対して一層愛着を感じるに至っているが、かかる人間が、自己を物体から完全に分離せしめ、いわば精神のみになり切って、全く非物体的な自らの精神と知性を完全に認識するという事は極めて困難であるし、また第2に、もしそれが可能になったとしても、そこから更に、自己を自己を超えたものへと高め——なぜなら神は生まれながらの精神や知性によっては認識不可能なのであるから——、かかる自己認識を神認識にまで高める、⁽⁴⁰⁾ ということは、尚更困難なことだからである。

20. そこで神は、人間が神認識に至るための第2の道を備えた。即ち、《聖書と信仰箇条の道》である。

《聖書》は、罪の結果物体的存在者に慣れ親しんでいる人間を、非物体的存在者なる神の認識へと導いて行くための「乗物」⁽⁴¹⁾ vehiculum である。即ち、聖書は、罪の内にある人間が現在慣れ親しんでいる「物 体 的 な も の」それ自体を用いることによって、人間の魂を、非物体的なる神の認識へと導いて行くのである。⁽⁴²⁾

第1に、聖書は、奇 蹟という仕方で物体的なものをを用いる。既述の如く〔15節〕、人は奇蹟を信ずることによって、その奇蹟の眼に見えないratioを知るべく掻き立てられるが、聖書は、この「奇蹟」によって、それを信ずる人の魂を非物体的なものの探求へと掻き立てるのである。⁽⁴³⁾

第2に、聖書は、非物体的存在者としての神を意味表示 significare するために、様々な物体的表現を用いる。例えば、Es. 66, 1「天は我が座、地は我が足台」という表現、Es. 40, 12「神は御自身の手の平で天を、御自身の拳で地を測り給うた」という表現がこれに該当する。即ち、神は物体的存在者ではないから、腰や足、手の平や拳を持っているわけではないが、にも拘らずかかる表現が用いられているのは、聖書を読む我々人間が、罪の結果物体的存在者に固着しており、そこから離れるのが困難になっている

からに他ならない。⁽⁴⁴⁾

そして、この神認識への道筋において、誤った仕方⁽⁴⁵⁾で神を思惟することから我々を護っているのが、《信仰箇条》 *regula fidei* である。信仰箇条は、真理の受領者 *particeps veritatis* としての教会の權威と聖書の明瞭な箇所⁽⁴⁶⁾とによって、本来「言語に現わし難いもの」なる神を、能うる限りの仕方⁽⁴⁷⁾で言語に言い現わしたものである。これは、そのことばによって意味表示されている内容、つまり神を未だ認識していない人にとっては、確かに「むなしい音声」にしか過ぎない。しかし、既に神を十分な仕方⁽⁴⁷⁾で知っている人、つまり言語に現わし難いものを言語に現わし難い仕方⁽⁴⁷⁾で認識している人にとっては、「これと矛盾する神についての他の表現形式を承認し得ない」という意味で、神についての真なる命題の集積である。そして人は、聖書を媒介として神認識に至るに際して、この *regula fidei* を《規範》 *regula* とすることによって、神を誤った仕方⁽⁴⁷⁾で思惟することから免れるのである。

21. 従って、人がこの道を辿って神認識に至るためには、次の段階を経ることが必要である。

第1に、人は、聖書のことばの文字通りの意味を理解 *intellegere* しなければならない。⁽⁴⁸⁾ 例えば、前掲の「天は我が座、地は我が足台」ということばの字義的意味を理解することが必要である。

次に人は、字義的に理解された聖書のことばの内容を「真である」と信じなければならない。また、その内容を未だ理解できない箇所についても、その《音声としてのことば》を記憶に留め、そのことばによって示されているだろうことがらを「真である」と信ずることが必要である。なぜなら、信 *fides* を有することによって初めて、その信の *intentio* によって [cf. 第III章]、彼は、未だ直接に認識していないことがらの直接認識へと掻き立てられるからである。

然る後に、その人は、自らが信じている様々な聖書のことばを、信仰箇

条を規範としつつ、自らの《理性》を用いて、論理的に比較・検討しなければならない。即ち、一見相矛盾する聖書の箇所を整合的に理解するにはそれらの箇所を如何に理解すればよいか、⁽⁴⁹⁾ 信仰箇条と矛盾するよう見える聖書の箇所は如何に理解すればよいか、⁽⁵⁰⁾ 信仰箇条の諸命題から論理的に如何なる帰結が出てくるか等々のことを思惟しなければならないのである。⁽⁵¹⁾ そして、この場面で用いられる ratio が《議論の理性的根拠》ratio disputationis と呼ばれるものである〔cf. 4 節〕。

以上の諸段階を経ることによって、人は、物的事物への固着という事態の結果自らの内に生じて来る《神についての phantasma》を打ち砕くことができる。⁽⁵²⁾ かくして、自らの信仰から phantasma の塵埃を払いのけた時、彼の眼は次第に清められ、逐には、言語に現わし難い神を言語に現し難い仕方では思惟する段階、つまり観想 contemplatio の段階へと到達できるのである。

V. RATIO の役割

22. 以上我々は、Aug. における信仰の知解の問題を、特に ratio との関連で視てきた。以上の考察より、信仰の知解の過程における ratio の働きはかなり明らかになったと思う。ratio は、この過程において3つの場面で働くものと考えられている。

第1に、ratio は、信に先行して働くものと考えられている。例えば、時間的・空間的に離れた日常的なできごと (res corporalis) を信ずるに際し予め知られているその事物の ratio〔6 節〕はこれに該当するし、また、信に先立って信の必要性を説得する ratio〔4 節〕や、信に先立って聖書の字義的意味を理解する際に働く ratio〔21 節〕もこれに該当する。

第2に、ratio は、信という行為それ自体において働くものと考えられている。この段階において ratio はまず「信の眼」〔11 節〕という仕方では働くが、人はこれによって、信という認識形態の欠如的性格を認識せしめ

られ、直接的感覚認識・知性認識へと導かれて行く（信の *intentio*）。そしてこの *ratio* (*oculi fidei*) に導かれつつ働くのが、もう1つの *ratio*、つまり *ratio disputationis*〔4節, 21節〕である。これは、様々な聖書のことばや信仰箇条を相互に比較・検討する際に働く *ratio* であって、人は、信 (*i. e. oculi fidei*) に導かれつつ〔4節〕この *ratio* を行使することによって、信仰の道を一步一步前進して行くことができる。

そして、かかる信の結果与えられるのが、観想 *contemplatio* として与えられる *ratio* ⁽⁵³⁾ である〔21節〕。これは、三位一体の神の「顔と顔を合わせての」認識であり、人はこの認識において至福なる生を享受するのである。

23. このように、Aug. において *ratio* は、一方で、信の結果与えられるもの、つまり、信仰の知解の究極に在るものとして捉えられていると同時に、他方で、これは、信仰の知解のあらゆる段階において働き、その究極に向かって人を導いて行くものとして捉えられている。*ratio* は二重の性格を担っているのである。

24. けれども我々は、この2つの性格を全く別個のものと考えすることは許されないだろう。なぜなら、Aug. において、人をして観想へと導いて行く *ratio* は、あくまで観想として与えられる *ratio* それ自体に由来するものとして捉えられているからである。

人をして観想へと導いて行く *ratio* ——それは、至福なる観想として与えられる *ratio* の輝きの高みから、神認識への途上に在る人間に向かって投げかけられる“光” *lumen* である。*rationalis*なる神の似像として造られた人間は、自ら *rationalis* なる存在である限りにおいて、生まれながらにしてこの光に照らされている。彼はこの光の明るみの中で、自らが有する様々な認識の対象を区別し、認識の仕方を区別し、自らの認識を≪全体として≫眺めつつ、自らの認識の未だ不完全なることをも認識している〔cf. 11節〕⁽⁵⁴⁾。彼は、完全なる認識に向かって、至福なる *ratio* の輝きに向かっ

て歩むべく、至高なる神の絶えざる招きを受けているのである。

だがこの招きに応じて、かの ratio の輝きの高みへと昇って行こうとする時、“肉の重荷”が彼を妨げる。自らの精神と知性とを完全に物体から分離せしめ、いわば精神のみになって非物体的なる神の観想へと昇って行こうとする時、物体への固着という罪の重荷が彼を引き戻すのである。かくして彼は、たとえ、非物体的・不変的な「可知的なもの」の「何であるか」quid est (*τί ἐστίν*)——つまりイデア——を知って、至福なる観想の高みから放射される光に眩惑される *perstringitur* 所に至るにしても、⁽⁵⁵⁾更にそこを超えて、至福なる観想の光を享受する段階にまで辿り着くことはできないのである。

聖書と信仰箇条を信ずる信仰の道——これが意味を持って来るのは、正にこの場面においてである。これらを信ずる時、人は、生まれながらの人間に与えられている ratio の光の明るみにおいて、信ずる対象を自らが未だ十分に知らないことを知り、対象の完全なる認識へと招かれる（信の *intentio*）。そしてこの招きに応じつつ、与えられたもう1つの ratio の光 (*ratio disputationis*) の明るみ中で信の対象を少しずつ思惟 *cogitare* し続けることによって、彼は、観想の高みへと次第に近づいて行く。こうして、この長く苦しい忍従の道を一步一步辿ることによって初めて、彼は、イデア認識に到達できるのみならず、更にはそこをも超えて、ratio の光をその源において直視することができるのである。これが「安息の内奥における」神認識、至福なる観想である。

25. このように、Aug. において、ratio は、その輝きの高みからすべての人に放射されている1つの“光” *lumen* として捉えられている。人は、神の似像として造られている限りにおいて、この ratio の光の明るみの内に置かれており、観想へと招かれている。しかし、生まれながらの人間がそこへ到達することは、罪の故に、全く不可能となってしまっているのである。

神の観想が「原理的には」すべての人間にとって可能でありながら、他方「現実的には」如何なる人間にとっても不可能となっているということ——ここに、神の似像として造られた人間の栄光と悲惨とがあるのではなからうか。

註

- (1) cf. CSEL vol. 58. pp. 33f.
- (2) ヴィヴェ版全集では、バレアル諸島と推測している (Tome I, p. 232)。
- (3) W. Parsonsによれば、当時 Cons. は、マニ教的グノーシスの影響をうけ靈肉二元論の立場に立つ異端「プリスキリアヌス派」Priscillianismusに囲まれていたという (*The Fathers of the Church*, vol. 18. p. 294. 因みに Cons. は、神をマニ教徒の如く物的なものと考えている。Epist. 119. 3)。もしそうだとすると、Cons. は、彼らに対抗するために、ratioを排除するという考え方に至ったのかも知れない。vgl. A. Adam, *Lehrbuch der Dogmengeschichte*, Bd. I S. 250—252.
- (4) *De Imm. Animae*, VI, 10 では、ratioは3つの意味に定義されている——(1) aspectus animi, quo per seipsum, non per corpus verum intuetur, (2) ipsa veri contemplatio, non per corpus, (3) ipsum verum quod contemplatur. この意味は Epist. 120 でも継承されている。
- (5) マニ教論駁書ではもっぱら「信」が強調されるのに対し、Epist. 120 では認識一般 (特に ratio) と「信」との関係が議論される。マニ教徒は「信」の必要性を認めていなかったのに対し、Cons. は逆に「信」のみで十分と考えていたからである。vgl. Gerhard Strauß, *Schriftgebrauch, Schriftauslegung und Schriftbeweis bei Augustin* (1959), S. 9.
- (6) 本文は、CSEL vol. 34. pp. 704—722 所収の Al. Goldbacher 編纂のものを用いる。
- (7) Epist. 119. 1.
- (8) Epist. 120, i. 2.
- (9) loc. cit.
- (10) *ibid.* i. 3. si igitur rationabile est, ut magnum quandam, 'quae capi nondum potest, fides antecedit rationem, procul dubio quantulacumque ratio, qua hoc persuadet, etiam ipsa antecedit fidem.
- (11) loc. cit. ..., cum etiam credere non possemus, nisi rationales animas

haberemus.

- (12) *ibid.* i. 6. ad quam (sc. intelligentiam) ratio vera perducit et cui fides animum praeparat.
- (13) *ibid.* ii. 8. ... quoniam id, quod ad eam (sc. rationem disputationis) pertinebat, fides egit,
- (14) *loc. cit.* ... rationem disputationis, qua forinsecus admoniti ipsi intrinsecus veritate lucente haec (sc. phantasmata) falsa esse perspiciamus,
- (15) *ibid.* i. 5. なお *De Civ. Dei* 21. 5 の議論を参照のこと。
- (16) *loc. cit.* ここで奇蹟は 'visibilia mirabilia' と呼ばれている。
- (17) *loc. cit.* et universa dei miracula ideo ab infidelibus non creduntur, quia eorum ratio non videtur.
- (18) cf. *Enarr. in Ps. 118.* serm. 27. 1. Quando quaeque res abstrusiores habet causas, tanto est mirabilior.
- (19) 以上についての詳細は、拙稿「Sentire, Intellegere, Credere」(『中世思想研究』第22号) 参照。また註 (26) 参照。
- (20) 以下本章の議論については【別表】を参照のこと。
- (21) cogitatio とは、時間的に可変的な人間の魂に固有な働きであり、従って、神には cogitatio はない (*De Trin.* XV. xvi. 25)。この語の基本的な意味は「知られたもの notitia を意志によって意識に登らせる魂の動き motus animi」であり、そこから「意識に登った notitia を、意識の中で結合したり分離したりする動き」を意味することになる (cf. *Conf.* X. xi. 8; *De Trin.* X. x. 16; XV. vi. 10; VII. xiv. 23; X. x. 6; XI. viii. 13 f; XVII. vi. 8 etc.)。
- (22) 以上については、*Epist.* 120. ii. 8; ii. 10 を参照。
- (23) 「思い描く」imaginari—「見つめる」contueri という語は、ここでは、「認識対象の認識」—「認識の仕方の認識」を意味する。
- (24) *Epist.* 120. ii. 10. justitiam vero et sapientiam et quicquid ejus modi est non aliter imaginamur, aliter contuemur, sed haec invisibilia simplici mentis atque rationis intentione intellecta conspiciamus sine ullis formis et molibus corporalibus, sine ullis liniamentis figurisque membrorum, sine ullis localibus sive finibus sive spatiis infinitis. ipsumque lumen, quo cuncta ista discernimus, in quo nobis satis apparet, quid credamus incognitum, quid cognitum teneamus, quam formam corporis recordemur, quam cogitatione fingamus, quid corporis sensus adtingat, quid imaginetur hinc simile corpori, quid certum et omnium corporum

dissimillum intellegentia contempletur, hoc ergo lumen.....

(25) *ibid.* ii. 10.

(26) *ibid.* ii. 8. habet namque fides oculos suos, quibus quodam modo videt verum esse quod nondum videt, et quibus certissime videt nondum se videre, quod credit.

Enarr. in Ps. 145. n. 19. Omnino habet oculos fides; et majores oculos, et potentiores et fortiores. Hi oculi neminem deceperunt; hi oculi sint semper in Dominum, ut et ipse evellat de his laqueis pedes tuos.....
cf. *De Praed. Sanct.* 2. 5. ... ipsum credere nihil aliud est, quam cum assensione cogitare.

De Spirit. et Litt. 31. 54. quid est enim credere, nisi consentire verum esse quod dicitur?

(27) *Epist. 120.* ii. 8. かかる立場が、アカデメイア派論駁からマニ教論争に至る Aug. の長い強靱な思索によって確立されたものであることは、改めて述べるには及ばぬことであろう。

(28) *loc. cit.* cf. *De Trin.* Ⅸ. i. 1.

(29) *Epist. 120.* ii. 9.

(30) *ibid.* i. 5.

(31) *ibid.* ii. 8.

(32) *ibid.* ii. 11 f; iii. 19.

(33) *ibid.* ii. 11.

(34) *ibid.* ii. 12.

(35) *ibid.* ii. 11 f.

(36) *ibid.* iii. 14.

(37) *De Doctr. Christ.* I. vi. 6.

(38) この'intellecta' (νοούμενα) の、以下のような——いわば神秘的な——解釈が歴史的に何処に由来するのかは興味深い問題であるが、Kittel, *TWNT* (art. 'νοέω')によれば、既にフィロンやヘルメス文書にこのような解釈があるという。Philo, *Leg. All.* Ⅲ. xxxiii. 100 ff; *Corp. Herm.*, Ⅸ(2), 20 b. ἐὰν οὖν μὴ σεαυτὸν ἐξέσωσάτης τῷ θεῷ τὸν θεὸν νοῆσαι οὐ θύνασαι τὸ γὰρ ὁμοιον τῷ[ν] ὁμοίω[ν] νοητόν..... Aug. は Plotinos を介してこのような考え方を受けとったのかもしれない。

(39) *Epist. 120.* ii. 12.

(40) *loc. cit.*

(41) *De Doctr. Christ.* I. iv. 4.

- (42) *Contra Faustum*. XXII. 54.
- (43) *Epist.* 120. i. 5.
Epist. 118. 20. cum rerum invisibilium atque aeternarum fides, per
 visibilia miracula salubriter praedicaretur hominibus, quinec videre, nec
 cogitare aliquid praeter corpora poterant,
- Enarr. in Ps.* 9. 2. omnia narrat mirabilia Dei, qui credens visibilibus
 ad intellegenda invisibilia transitum facit. cf. *Tract. in Joh.* XLIX. 11.
- (44) *Epist.* 120. iii. 14.
- (45) *Enarr. in Ps.* 57. 6.
- (46) *De Doctr. Christ.* III. ii. 2. regulam fidei, quam de scripturarum
 plenioribus locis et ecclesiae auctoritate percepit,
- (47) *De Fide et Symbolo*, 1. quibus (sc. haereticis) resistit divina
 misericordia per spiritales viros, qui catholicam fidem non tantum in
 illis verbis (sc. regulae fidei) accipere et credere, sed etiam domino
 revelante intellegere atque cognoscere meruerunt.
- (48) *Epist.* 120. iii. 13. et ipsae scripturae sanctae, quae magnarum
 rerum ante *intellegentiam* suadet fidem, nisi eas *recte intellegas*, utiles
 tibi non possunt. [イタリック筆者] また, *Enarr. in Ps.* 118. xviii. 3 に
 おける 'quae nisi intellegamus non credimus' と 'quae nisi credamus non
 intellegimus' との区別も同様。
- (49) *Epist.* 120. iii. 14. では, 前掲の2つの聖書の箇所¹⁾の整合的理解の試みが行
 われている。「天は我が座, 地は我が足台」という語と「神は御自身の手²⁾の平
 で天を, 拳で地を測り給うた」という語を字義的に受けとり, 両者を繋ぎ合わ
 せて考えてみると, 「神の手²⁾の平は腰よりも広く, 神の拳はそろえた足の裏よ
 りも広い」という奇妙な論理的帰結が出て来る。この結論に至った時, 人は,
 神を人間の如き肉体を持った者として考えるという語謬, phantasma の誤謬
 から解放される。
- (50) 詳細については, vgl. G. Strauß, a. a. O. S. 63—68. なお, cf. W. J.
 Sparrow-Simpson, *The Letters of Augustine*, 1919, London, p. 63.
- (51) *Epist.* 120. iii. 16 f. ここでは, 神の *persona*, *divinitas*, *substantia*, *qua-*
litas について, *regula fidei catholica* から出て来る論理的帰結について論
 じられている。
- (52) cf. 註 (49).
- (53) *Epist.* 120. i. 3. ut magnam quandam, quae capi nondum potest,
fides antecedit rationem.

- (54) *ibid.* ii. 10. ipsumque lumen *quo* discernimus cuncta ista, *in quo* nobis satis apparet quid credamus incognitum,, hoc ergo lumen, *ubi* haec cuncta dijudicantur, [イタリック筆者] 認識の仕方を認識せしめる ratio の光, それは, 「そこにおいて, 様々な仕方の認識が整理・区別され, 全体として捉えられる《場》」である。
- (55) *ibid.* i. 4. ここで Aug. は, プラトン派の人々について言及しつつ, イデア認識と *contemplatio* とを区別し, 彼らは前者にまでは到達できても, 後者にまでは至れないと述べている。

[付記] ‘*fides*’ の訳語として, 本稿では原則的に「信」を用いた。日常的信と宗教的信仰を区別するという近代的発想は Aug. には無縁であり, Aug. はむしろ, 信一般の概念から宗教的信 (=信仰) を説明しようとしているからである。‘*fides*’ の訳語として「信仰」を用いたのは, 宗教的信を特別なものと理解しようする Cons. の立場に従う限りにおいてである。

対象	MODUS COGNOSCENDI	MODUS COGNOSCENDI の認識(自己認識 = RATIO, MENS, INTELLECTUS による)					
		対象認識との関連	対象の性格	対象が知られているか否か	認識器官・媒介	現在見ているもの	認識の確実性
RES CORPORALIS	SENTIRE sensus corporis corpus	対象の認識と別の仕方で行われる	対象が RES CORPORALIS であること	対象が COGNITA であること	自分が SENSUS CORPORIS を信じたこと	自分が CORPUS 自体を見ていること	自分が COGNITA を VERUM とみなしていること
	自分が PHANTASIA を COGITARE していること						
	COMMEMORARE Cogitatio phantasia			対象が NON NOTA であること	自分が MULTI TESTES を信じたこと	自分が PHANTASMA を COGITARE していること	自分が NON NOTA を VERUM とみなしていること
	CREDERE signa cogitatio phantasma						
RES INTELLEGIBILIS	INTELLEGERE intellectus mens, ratio res intellegibilis	同一の光の内で行われる 対象の認識と	対象が RES INTELLEGIBILIS であること	対象が COGNITA であること	自分が INTELLECTUS によって INTELLEGERE したこと	自分が RES INTELLEGIBILIS を COGITARE していること	自分が COGNITA を VERUM とみなしていること
	CREDERE signa sonus vanus			対象が NON NOTA であること	自分が MULTI TESTES を信じたこと	自分が SONUS VANUS を COGITARE していること	自分が NON NOTA を VERUM とみなしていること

OCULI FIDEI